

平成 28 年 8 月 12 日

各 位

会社名 ヒロセ通商株式会社
代表者名 代表取締役社長 細合 俊一
(コード番号: 7185 東証 J A S D A Q)
問合せ先 取締役 経営企画室長 松井 隆司
(TEL. 06-6534-0708)

海外子会社等におけるクロスボーダー決済代行業務の開始に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 12 日開催の当社取締役会において、以下の通り当社 100%子会社である、HIROSE FINANCIAL LIMITED が、決済代行業務を開始することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業開始の趣旨

ヒロセ通商 100%子会社である、HIROSE FINANCIAL UK LTD. は、クレジットカード国際ブランドメンバーである Allied Wallet Ltd (以下、「AW」という) と包括的な加盟契約を締結することを平成 28 年 8 月 12 日開催の当社取締役会で決議いたしました。AW は、世界 196 ヶ国の地域、164 通貨のクレジットカード決済を取扱う業界大手のアクワイアラー (*1) になります。なお、本事業の実質業務は HIROSE FINANCIAL UK LTD. より、当社香港子会社の HIROSE FINANCIAL LIMITED へ業務委託して実施する予定です。

今回の事業については、海外子会社の顧客及びホワイトラベル提供先に対して外国為替証拠金取引 (以下、「FX」という) サービスに加えてクレジットカードクロスボーダー多通貨決済 (以下、「クレジットカード決済」という) (国際間の資金決済) をセットで提供するものであり、過去に業界では類を見ないサービスであると認識しています。

*1 アクワイアラーとは、クレジットカード業界の中で、加盟店開拓及び加盟店管理などを行う会社のことをいいます。国際ブランド会社より、加盟店承認権限を委譲されています。

2. 決済代行業務事業の概要

(1) 決済代行業務事業の内容

既に当社海外子会社である HIROSE FINANCIAL UK LTD. 及び Hirose Financial MY Limited は、オンラインによる FX サービスをアジア・ヨーロッパを中心に提供しております。

今回、AW との包括的な加盟契約により、クレジットカード決済を低コストで実現することで主たる事業である FX の顧客預り証拠金の入金容易となり、更なる海外事業の発展の一助となると考えています。また、ホワイトラベルサービス (*2) の提供先に対しても FX

プラットフォームに加えてクレジットカード決済をセットで提供することで当社ホワイトラベルサービスの付加価値の向上につながることとなります。当初は、3つの通貨（USD・GBP・EUR）からスタートし順次対応通貨を利用企業のニーズに併せて追加をする予定としております。

今後の事業展開として、当社グループ内やホワイトラベルサービス提供先へのクレジットカード決済提供だけでなく段階的に海外の同業他社や多岐に渡る業種に対してもクレジットカード決済の提供を行う予定です。

*2 本サービス提供先の独自ブランドとしてのFXシステム提供及び為替レートの提供を行うBtoBのサービスを表します。

(2) 当該事業を担当する子会社の概要

① 名 称	HIROSE FINANCIAL LIMITED
② 所 在 地	33Rd Floor Shui on Centre 6-8 Harbour Road Wanchai HONGKONG
③ 代 表 者	代表取締役 衣川 貴裕
④ 資 本 金	600 千香港ドル
⑤ 大株主及び持ち株比率	当社 100%

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

初期費用：40,000 千円（予定）

月額費用：2,000 千円+決済代金による従量課金（予定）

（注）今回の新規事業開始に当たり HIROSE FINANCIAL LIMITED の増資 6,000 千香港ドルを当社が引き受ける予定です。

3.

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 8 月 12 日
(2) 事業開始期日	平成 29 年 4 月（予定）

4. 今後の見通し

当期の当社業績に与える影響は軽微であります、長期的に当社の業績向上に資するものと考えております。

以上